

観光でまちづくり
支援対象になる事業を公募します

日の出町内で、観光をテーマとした継続的な事業を始めたい皆さんを、日の出町と日の出町観光協会が支援します。

支援対象は、令和5年度中に日の出町観光協会と連携して実施する「観光まちづくり」にふさわしい社会的貢献がある事業です。

観光商品・コースづくり(眠っている地域資源の活用や、ふれあい・体験をテーマにしたコースづくりなど)、イベント戦略(体験型イベントの企画・実践など)、イメージ戦略(地域イメージの向上・地域ブランドづくりなど)、人材育成(観光まちづくりを実践する人材の育成など)といった、日の出町観光振興計画に基づく観光交流を活用したまちづくり事業の応募をお待ちしています。

対象 日の出町観光協会と連携して活動ができ、町内で継続的に観光交流事業を行いたいグループ、団体など
支援内容 観光まちづくり事業審査委員会が認める事業経費の全額を補助します。ただし、1事業の上限額は50万円です。
申込方法 事業を行いたい団体等が、日の出町観光協会に、事業概要、計画、予算などの事業案を提案します▼日の出町観光協会が、事業を行いたい団体を中心に実行委員会を組織し、町に対して補助

金の申請を行います▼事業の運営・実施は実行委員会が行います。

▼観光協会への提案5月12日(金)まで
■一般社団法人日の出町観光協会事務局
大久野17-2(秋川農協ふれあい農産物直売所隣) ☎042(588)5883

※日の出町観光振興計画と募集要領は、日の出町観光協会事務局及び役場産業観光課窓口で配付。町のホームページからもダウンロードできます。

なお、令和4年度は3つの事業が採択され、日の出町の観光を盛り上げました。日の出町のハイキングコースの選定やモニターツアーを実施する事業や観光PR写真や動画の撮影を行う事業、インスタグラムなどのSNSで町のPRを行う事業がありました。

問 産業観光課 商工観光係
☎042(588)4101

官公署



第241回東京都都市計画審議会

日時 5月19日(金) 午後1時30分～
場所 東京都庁内会議室
定員 事前抽選で15人まで傍聴可
申込 往復はがき(1人1通のみ有効)
▼住所、氏名、電話番号を記載
▼4月27日(木)締切(消印有効)

申込先 〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課、付議予定案件は都庁都市整備局ホームページ
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm> または都庁都市計画課

※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となる場合があります。

問 東京都都市整備局 都市計画課
☎03(5388)3225

令和6年歌会始のお題が「和」と定められました



詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限り、習字用半紙を用い、毛筆で自書してください。用紙を横長にして、右半分にお題と短歌を、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・ふりがな)・生年月日・性別・職業を縦書きしてください。

宛先 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と明記)
▼9月30日締切(消印有効)

問 詳しくは、
宮内庁HP参照▼



広報からのお知らせ

～ 広報「日の出」いつもご覧頂きありがとうございます～



表紙や記事に、あなたが写っていたら連絡をください。
ご希望の方にその写真を差し上げます!

■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

問 総務課 広聴広報係 ☎042(588)4116